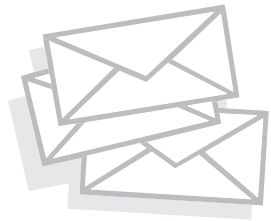


「まちづくり ご意見箱」



ご意見を記入し、のり付けして、受付期限内にポストへ投函してください。切手は不要です。
いただいたご意見は、すべて今後の市政の参考にさせていただきます。
住所・氏名等が記入され、内容によって答えが必要と思われるものは、各担当課からご本人にお返事しますので、必ず住所・氏名等をご記入ください。
ご意見は、住所・氏名等をふせて広報紙に掲載する場合があります。

！建設的なご意見を

まちづくりご意見箱は、明日のまちづくりのための建設的なご意見をお待ちしています。
特定個所の工事等の要望は、地域の意見を集約し、区長さんを通じて『地区要望書』としてご提出ください。

1. ①にのりを付け、下から3分の1を折る
2. ②にのりを付け、上半分を折る

① の り	住 所	電 話	
	氏 名	年 齢	職 業
	①のり		
	②のり		
	③のり		
	④のり		
	⑤のり		
	⑥のり		
	⑦のり		
	⑧のり		
	⑨のり		
	⑩のり		
	⑪のり		
	⑫のり		

へ
キ
リ
の
ト
リ
線
～

③ 確認、対応

ご意見は市長が確認のうえ、担当課が現場確認などを行い回答案を作成します。そして市長が回答案をチェックし、回答します。
また、市の管轄でない業務に関するご意見については、関係機関へ情報提供します。
(例) 警察署の所管業務、国・県の所管業務など。

① 投函

ご意見は、下記の方法で送ることができます。

- ・郵送（広報備え付けの封書、一般の封書、はがき）
- ・各庁舎設置の『まちづくりご意見箱』への投書（備え付け用紙あり）
- ・メール（市ホームページから送ることができます）

④ 回答

市長から、原則受け付け後3週間以内に回答します。
匿名でのご意見については回答はできませんが、今後の市政の参考とさせていただきます。



② 受付

ご意見は、秘書広報課が受け付けます。内容を確認し、市長と担当課へ送付します。
匿名のご意見についても、今後の業務の参考とするため同じく市長と担当課へ送付します。

※頂いたご意見は市長および複数の担当職員が閲覧し、一定の期間保存されます。また、ご意見については氏名などの個人情報伏せたうえで、広報紙で紹介する場合があります。これらの目的以外で使用することはありません。

申し訳ありませんが、 下記のご意見には回答できません

1. 匿名、住所など連絡先の記載がない
氏名や連絡先の記載がないものについては回答できません。回答を求めるご意見については、必ず氏名・連絡先の記載をお願いします。
※匿名で何度も同じご意見をいただく事例が発生しています。ご意見に回答させていただくためにも、氏名、連絡先の記載をお願いします。
2. 市の管轄外の事業については、管轄機関へ情報提供します
(例) 交通に関する不法行為(警察署)、市で管理していない設備(国・県、その他団体)についてのご意見など
3. その他ご意見の内容によっては、回答できない場合があります。
ご了承ください。

ご意見の投函から回答までのながれ

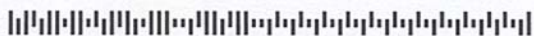


よりよい市政のために

市では、市民の声を広く聴くために『まちづくりご意見箱』を設置しています。よりよい市政のために、建設的なご意見・ご提言をお寄せください。
頂いたご意見・ご提言は、市長が確認するとともに各担当課に送付し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。



各庁舎にあるご意見箱



4118790

621

「おちひへり」意見箱 行

伊豆の国市長岡 340-1
伊豆の国市役所 秘書広報課

市政懇談会を開催

市長とまちづくりについて語ろう

市長が各地区を訪れて、市政方針などについて説明するとともに、市民の皆さんと膝を交えて率直なご意見を伺う懇談会です。新しく就任した市長の話を直接聞く貴重な機会。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▶時間

各日 19：00～20：30

▶内容

市長の市政方針説明、
懇談会

☎ 政策企画課

☎ 055-948-1413

7月2日(火)～8月23日(金)

月	日	曜日	ところ	対象地区
7月	2	火	大仁公民館	大仁
	3	水	中島防災センター	吉田、中島、神島
	8	月	三福公民館	三福
	11	木	田京公民館	田京
	16	火	守木公民館	御門、白山堂、守木、宗光寺、立花、星和
	18	木	浮橋公民館	田中山、下畑、浮橋、田原野、長者原
	19	金	小坂公民館	小坂、長瀬、戸沢
	22	月	天野公民館	天野、富士見
	24	水	古奈公民館	古奈、壺之上
	26	金	長岡区民館	長岡、花坂
	29	月	江間防災センター	谷戸、仲之台、鳥打、珍野
8月	5	月	江間防災センター	町屋、大北、千代田、長塚
	7	水	原木公民館	多田、長崎、原木
	9	金	菰山生涯学習センター	奈古谷、大仙、みどり
	12	月	改善センター	金谷、山木、土手和田
	19	月	四日町公民館	四日町、寺家
	21	水	南條区民ホール	中條、南條
	23	金	中区公民館	中、内中、立花台、高原

手話通訳、ご利用ください

市役所(大仁庁舎)に手話通訳者を設置

聴覚に障がいをお持ちの人で、市役所内での諸手続きや、日頃、通訳が必要な場合などお手伝いをさせていただきます。気軽にご相談ください。

こんなときご利用ください

- ☞ 市役所で住民票をとりたいんだけど…
- ☞ 今から市内の病院に行こうと思うんだけど…
- ☞ 体調が悪くて救急車を呼ぼうと思うんだけど…
- ☞ 事故に遭って困ってるんだけど…
- ☞ 子どもの参観日に同行してほしいんだけど…



大丈夫です。ご連絡ください。

どうやってお願いするの？

- ☞ 市役所大仁庁舎に行けばいいの？
⇒ 大丈夫です。下記時間帯にお越しください。
- ☞ 現地で待ち合わせしたいんだけどできるの？
⇒ 大丈夫です。ご連絡いただければ伺います。



市役所で働く手話通訳者の
土屋桂子さん

市役所開庁日の月曜日～金曜日 9：00～16：00